

人権だより

令和7年3月16日発行

第19号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

差別を解消することを目的とした3つの法律を知っていますか？

国は、差別を解消することを目的として、平成28年に人権に関する新たな3つの法律(人権三法)を施行しました。「障害者差別解消法」においては、障がい理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人から申し出があった場合に合理的配慮の提供を求めることなどを通じて共に生きる社会(共生社会)の実現を、「ヘイトスピーチ解消法」においては、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を解消し、互いに違いを認め、人権を尊重し合う社会の実現を、「部落差別解消推進法」においては、部落差別の解消を推進し、部落差別の

ない社会の実現を、それぞれ目指しています。

人権三法が施行されてから今年で9年目を迎えます。しかし、依然としてインターネット上における差別を助長する書き込みや不動産売買における土地差別などの人権侵害事案が発生しています。基本的な人権が尊重され、自由で平等な社会を実現することは、全ての人の強い願いであり、社会生活における基本的人権の侵害は、いかなる理由があっても許されません。

私たち一人一人が、あらためて人権三法について学び知ること、自らの人権意識を高め、全ての人の人権を守り、明るく住みよい社会を築いていきましょう。

コ ラ ム

彼が気付かせてくれたこと

「今思えば、僕は独りぼっちだった」

これは、私が小学校の教員になって13年目に初めて特別支援学級を担任したときに出会った子どもの言葉です。5年生からの2年間担任をした彼が、そんな思いを持っていたことを私が知ったのは卒業を目前にした頃でした。

私が彼のことを知ったのはまだ2年生の時、彼は授業中に教室の外や運動場にいることもあり、いつもそばで教職員が見守っていました。また、職員会議では、人との関わりが苦手で周りからの刺激に過敏な彼への配慮についてよく話題に上りました。そのため私は「この子が人との関わりの中で嫌な思いをしないためにはどうしたらいいのだろう」と、彼への配慮ばかりに気を使っていました。

私が彼の担任をすることになったとき、私は「どうすればこの子とうまく関われるだろう」と不安を感じていました。しかし、実際に関わってみると彼はおしゃべりが好きで、飼ってみたい生き物や好きなユーチューバーの話、家族の話など、自分からたくさん話をしてくれました。また、休み時間にドッジボールをするのを楽しみにしていて、チャイムが鳴ると運動場で友達が出てくるのを待っていることもありました。

私はそんな姿を知り、彼のほんの一面だけしか知らずに、彼と積極的に関わろうとしてこなかったことに気付きました。そして「この子のことをもっと知りたい」「この子や特別支援学級の子どもたちが同じ学年の子どもたちと安心して共に学ぶことができる場を、子どもたちや他の教職員と一緒につくっていききたい」と思いました。

子どもたち同士が学び合う授業や学校行事、休み時間などを通して、仲間と共に過ごし共に学ぶ経験を少しずつ積み重ねていく中で、彼には、「この仲間と一緒に過ごしたい」「この仲間に関わり、自分の思いを伝えたい」という思いが芽生えていきました。そのような思いや、これまでの自分の気持ちを振り返って語ったのが冒頭の言葉だったのではないかと思います。

彼に「独りぼっちだ」と思わせていたのは、彼のことを知りもしず積極的に関わろうとしてこなかった私自身だったと思います。私は彼から、自分から積極的に関わり、その人のことを知ろうとすることが、その人の思いや生き方を知り、自分自身がその人との間につくっていた壁をなくしていくことにつながると教えてもらいました。

そのようなことに気付かせてもらったからこそ、自分から人に積極的に関わり、その人のことを知ろうとすることで、障がいがあってもなくても共に生きることができる社会をつくっていくために「私」にできることは何なのかを考え続けていきたいと思っています。